

令和4年度

事業計画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

本部

目 次

1. 令和4年度 事業計画

(1) 概 況

(2) 法人の組織

(3) 基本方針

(4) 事業活動

2. 令和4年度 収支予算

1. 令和4年度 事業計画

1. 令和4年度 事業計画

(1) 概況

社会福祉法の趣旨に基づき、地域における公益的な取組、財務基盤の強化、事業運営の透明性向上、経営組織のガバナンス強化を引き続き推進していく。

地域における公益的な取組については、ふくおかライフレスキュー事業をはじめ、緊急一時保護事業（県・市）、地域子育て支援拠点事業、産前・産後母子支援事業(市)、DV被害者等自立生活援助事業(市)、地域の子ども食堂との連携を継続して実施していく。また地域の不登校児支援や退所世帯のアフターケア強化についても取り組んでいく。

経営組織のガバナンス強化については、職員の処遇改善や施設運営の重要事項について定期的に定例会・理事会へ報告していく。

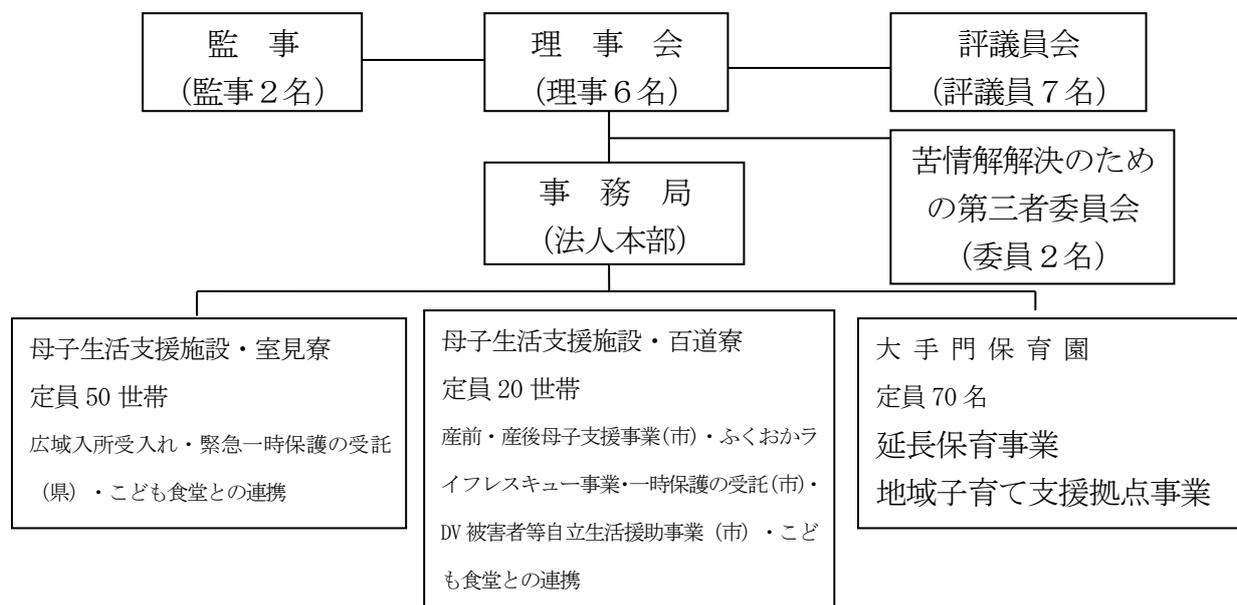
働き方改革に関しては、法人内プロジェクトチームにおいて、非常勤職員の処遇改善の観点から令和3年度は給与、手当、賞与等について見直しを進めたところであるが、令和4年度は保留とした一部手当についても状況を見ながら検討していく。

人材育成については、平成30年度に導入した人事考課制度のもと、公平公正な処遇を推進するとともに、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、定年延長等について検討する。自主研究発表会は今後も継続して開催するなど職員研修の充実を図る。

施設・設備については大手門保育園・室見寮の大規模な改修工事は終了したが、令和3年度も引き続き老朽箇所・水回り等について計画的に改修を進めていく。

また、令和4年度は百道寮東棟を福岡市から無償譲渡を受け産前・産後母子支援事業の専用棟を建設予定である。それに伴い百道寮の入所定数を30世帯から20世帯、室見寮の入所定数を40世帯から50世帯とし、福岡市内外の入所需要に対する当法人の受け入れ態勢を保持する。

(2) 法人の組織（R4.4.1）



(3) 基本方針

法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」に基づき、利用者の質的变化と福祉サービスの多様化を的確にとらえ、施設に暮らし若しくは施設を利用する人が、心身ともに健やかに育成されるよう、その自立を促進しながら、児童福祉の向上に努めていく。

(4) 事業活動

① 会議の開催

理事会等を次のとおり開催する。また必要に応じて臨時の理事会を開催する。

令和4年4月	苦情解決に関する第三者委員への報告会
令和4年5月	監事監査 理事会 (決算・事業報告等)
令和4年6月	定時評議員会 (決算承認等)
令和4年9月 ～ 令和5年2月	理事会 (補正予算等) …… 1～2回開催
令和5年3月	理事会 (予算・事業計画、補正予算等)

② 地域における公益的な取り組み

地域における公益的な取組として、ふくおかライフレスキュー事業をはじめ、緊急一時保護事業(県・市)、地域子育て支援拠点事業、産前・産後母子支援事業(市)、DV被害者等自立生活援助事業(市)、地域の子ども食堂との連携を継続して実施していく。また地域の不登校児を抱える家庭支援などの新たな事業や退所世帯のアフターケアの強化についても取組んでいく。

③ 同一労働・同一賃金

働き方改革に関しては、法人内プロジェクトチームにおいて、非常勤職員の処遇改善の観点から令和3年度は給与、手当、賞与等について見直しを進めたところであるが、令和4年度は保留とした扶養手当、住居手当についても状況を見ながら検討していく

④ 人事考課制度と人材育成

平成30年度に導入した人事考課制度は、自己評価や職員との対話を通して職員の勤務成績や能力を評定し、昇給・昇格・異動など公平公正な処遇並びに人材育成、組織の活性化を目的としている。人事考課制度の実効性を高めるべく、職員との対話の充実、評価の研究、公平公正な処遇に努めていく。

高齢者雇用安定法の改正に伴い、定年延長などについても検討する。

職員の資質向上を図る目的から、引き続き自主研究発表会を3施設合同研修として開催する。また、特別表彰制度を活用して業務改善等に功績があった職員を積極的に表彰し、職員の業務に対するモチベーションアップにつなげる。

⑤ 母子生活支援施設の高機能化・多機能化

今後母子生活支援施設の高機能化・多機能化を推進していくにあたり、令和4年度は百道寮東棟を産前・産後母子支援事業の専用棟に建替え、それに伴い令和4年度は百道寮の入所定数を30世帯から20世帯、室見寮の入所定数を40世帯から50世帯とし、福岡市内外の入所需要に対応できるよう法人として入所定数を保持する。

室見寮において、不登校児を抱える家庭の支援や退所世帯へのアフターケアの強化に取り組む。

また、地域の子ども食堂との関係づくりを継続し地域連携の在り方を検討するなど母子生活支援施設の高機能化・多機能化を図る。